

令和8年度「玉掛け技能講習・クレーン運転特別教育」開催のご案内

労働安全衛生法により玉掛け技能講習修了の資格がなければ、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、デリック、移動式クレーンの玉掛けの業務に従事することができません(安全衛生法第61条、同施行令第20条16号、別表第18第36号)。

また、つり上げ荷重0.5トン以上、5トン未満のクレーン等の運転は、クレーンの運転の業務に係特別教育を受けた者でなければ運転の業務に就くことができません。

つきましては、無資格者を就業させることにより、重大災害を発生させることのないよう、また、計画的に有資格者を確保するために、当該業務従事者(予定者)の受講についてご案内いたします。

記

1. 受講日程 学科2日間(※学科会場は、いずれも東基連 たま研修センター)

実技1日間 いずれかの1日を選択(希望日が満席の場合は希望に添えないことがあります。)

回	玉掛け・クレーン 学科開催日※	玉掛け 実技開催日(各日曜日)	玉掛け 実技会場
1	6月 2日(火) 3日(水)	6月 7日 または 14日	トヨタ自動車羽村(株) 旧日野自動車(株)羽村工場
2	6月 4日(木) 5日(金)	6月 7日 または 14日	日野自動車(株) 日野工場
3	10月 15日(木) 16日(金)	10月 18日 または 25日	トヨタ自動車羽村(株) 旧日野自動車(株)羽村工場
4	10月 19日(月) 20日(火)	10月 25日 または 11月1日	日野自動車(株) 日野工場
5	2027年 1月 28日(木) 29日(金)	2月 7日 または 14日	日野自動車(株) 日野工場
6	2027年 2月 3日(水) 4日(木)	2月 7日 または 14日	トヨタ自動車羽村(株) 旧日野自動車(株)羽村工場

2. 講習時間

(1) 玉掛け技能講習・クレーン運転特別教育の学科講習

1日目 9:00~20:30 ※8:50からオリエンテーション

2日目 9:00~18:30(修了試験を含む)

但し、受講区分、現在の資格により、受講時間が異なりますので、受講票をご確認ください。

例)玉掛け技能講習のみの受講者は、学科講習2日目は、午後からの受講になります。

(2) 玉掛け技能講習の実技講習 受付 7:30時間厳守 講習 8:00~17:10(修了試験を含む)

(3) クレーン運転特別教育の実技希望者には学科受講時に、受講時間、案内図を配布いたします。

回	クレーン 実技開催日	講習時間	クレーン 実技会場
1	6月 21日(日)	午前または午後のどちらかを 学科受講時にご案内します	日野自動車(株) 日野工場
2	6月 28日(日)		
3	11月 8日(日)		
4	11月 15日(日)		
5	2027年 2月 21日(日)		
6	2027年 2月 28日(日)		

4. 実施団体 公益社団法人東京労働基準協会連合会(東京労働局登録 安第30号 登録満了日:2029年3月30日)

5. 講習科目 法令に定められた科目

6. 受講対象

(1) 玉掛け技能講習[年齢18才以上の方]

受講区分 A区分 満18才以上の方

- 受講区分 E区分
- ① クレーン運転士免許を取得されている方
 - ② 移動式クレーン運転士免許を取得されている方
 - ③ 揚貨装置運転士免許を取得されている方
 - ④ 床上操作式運転技能講習を修了されている方
 - ⑤ 小型移動式クレーン運転技能講習を修了されている方

(2) クレーン運転特別教育(移動式クレーンは除く) 満18才以上の方

7. 受講料・テキスト代(消費税込)

(1) 玉掛け技能講習受講料

受講区分	受講料	テキスト代	合計金額	備 考
A	24,750円	1,680円	26,430円	
E	22,550円		24,230円	免許若しくは技能講習修了証のコピーをご提出ください。

(2) クレーン運転特別教育受講料

学科、実技の両方を受講される方の受講料

受講区分	会員区分	受講料	備 考	合計金額
玉掛け資格 あり ※①	東基連会員	19, 250円	1, 680円	20, 930円
	上記以外	22, 550円		24, 230円
玉掛け資格 なし	東基連会員	22, 550円	1, 680円	24, 230円
	上記以外	25, 850円		27, 530円

学科のみ受講される方の受講料 (学科のみ受講の場合、実技は各社において実施してください。)

受講料	テキスト代	合計金額
10, 450円	1, 680円	12, 130円

※ ①今回、玉掛け技能講習と同時にクレーン運転特別教育(学科・実技共)を受講される方は、玉掛け資格「あり」でお申込みください。

②クレーン運転特別教育のみ受講(学科・実技共)の方で、玉掛け資格をお持ちの方は、一部学科が免除されます(玉掛け技能講習修了証のコピーを添付してください)。

③テキストが改訂された場合、年度の途中でテキスト代が変更となる場合があります。

8. 定員 玉掛け実技会場ごとに異なります(羽村:60名、日野:40名)。

9. 受講申込受付

別紙(受講申込書)に必要事項を記入の上、下記によりお申込みください。

	受講料、テキスト代の合計を下記の当支部指定口座へお振込みの上、受講申込書を当支部あてにお送りください(受講申込書内、振込情報を記入ください)。 FAX 042-512-5473
①メールまたはFAX	【振込先】多摩信用金庫 本店 普通預金 0151311 シャトウキヨウロウトウキジュンキヨウカインゴウカイ タチカワロウトウキジュンキヨウカシブ 公益社団法人東京労働基準協会連合会 立川労働基準協会支部 (お振込手数料は、お申込者のご負担をお願いします。)
②郵送(現金書留)	受講申込書を受領後に、受講票をお送りします。講習初日に、受講票と写真(縦30mm×横24mm、裏面に氏名記入)を玉掛け・クレーン両方受講の方は3枚、片方受講の方は2枚をご持参ください(内、1枚は受講票に事前貼付)。※1 受講申込書を受領後に、受講票をお送りします。講習初日に、受講票と写真(縦30mm×横24mm、裏面に氏名記入)を玉掛け・クレーン両方受講の方は3枚、片方受講の方は2枚をご持参ください(内、1枚は受講票に事前貼付)。※1
③当支部窓口	受講申込書、受講料(テキスト代含む)及び写真(縦30mm×横24mm、裏面に氏名記入、枚数は上記※1参照)をお持ちください。 受付時間 平日9:00~12:00、13:00~16:00

10. その他

- (1) 学科試験と実技試験の合格者に修了証を交付します
- (2) テキストは、講習初日にお渡します。
- (3) 筆記用具(鉛筆(HB)と消しゴム、ボールペン)及び電卓をご持参ください。
- (4) 公共交通機関をご利用ください。
- (5) 講習会場は全館禁煙です。近隣に飲食店が少ないため、昼食持参をお勧めします(ゴミはお持ち帰りください)。
- (6) 旧姓・通称併記希望の方は、市区町村に旧姓等併記の請求手続きを行い、その後に交付された住民票・自動車運転免許証等のコピーを添付してお申込みください。
- (7) キャンセルについては、開催初日7日前より受講料・テキスト代の返金、原則受講日変更はいたしません。
- (8) 講習当日、公的証明書(運転免許証、マイナンバーなど)によるご本人確認をいたします。必ずご持参ください。



【東基連 たま研修センター】

JR立川駅北口から徒歩約7分

いちご立川ビル 2階



申込先: (公社)東基連 立川 労働基準協会支部 (FAX:042-512-5473)
 〒190-0012 立川市曙町1-21-1 いちご立川ビル2階
 メール kyoukai@tachikawa-roukikyo.or.jp

玉掛け技能講習・クレーン運転特別教育 受講申込書					受講番号 (記入不要)	玉掛け クレーン
玉掛けの希望回を選択し、実技希望日の□に✓を入れ、クレーンの受講について□に✓を入れてください。						
第1回 6月2.3日 実技 □ 6月7日 □ 6月14日 トヨタ自動車羽村	第2回 6月4.5日 実技 □ 6月7日 □ 6月14日 日野工場	第3回 10月15.16日 実技 □ 10月18日 □ 10月25日 トヨタ自動車羽村	第4回 10月19.20日 実技 □ 10月25日 □ 11月1日 日野工場	第5回 1月28.29日 実技 □ 2月7日 □ 2月14日 日野工場	第6回 2月3.4日 実技 □ 2月7日 □ 2月14日 トヨタ自動車羽村	
クレーンの受講 □ 希望なし □ 学科のみ □ 学科と実技	クレーンの受講 □ 希望なし □ 学科のみ □ 学科と実技	クレーンの受講 □ 希望なし □ 学科のみ □ 学科と実技	クレーンの受講 □ 希望なし □ 学科のみ □ 学科と実技	クレーンの受講 □ 希望なし □ 学科のみ □ 学科と実技	クレーンの受講 □ 希望なし □ 学科のみ □ 学科と実技	
※玉掛け実技希望日が満席の場合、希望に添えないことがあります。クレーン実技は日野自動車(株)本社・日野工場です。						
玉掛け受講区分 E区分受講者の 免許証、技能講習 修了証について	A E ※いずれかを○で囲む(受講区分は、6「受講対象」を参照してください)。 ※ 所有する資格を○で囲み、必要事項を記入して免許証等のコピーを添付してください。 免許:クレーン運転士、移動式クレーン運転士、揚貨装置運転士 技能講習:床上操作式クレーン運転技能講習 小型移動式クレーン運転技能講習免許・技能講習修了証番号 免許:()労働局長交付 第 号 技能講習:()交付 第 号					

クレーン運転特別教育のみ受講希望の方

玉掛けの資格をお持ちでクレーン受講希望の方は、以下に記入し、いずれかの□に✓をお願いします。

玉掛け有資格者	玉掛け技能講習()交付 修了番号 第 号 玉掛け技能講習修了証のコピーを提出してください。				
□ 学科と実技6/21 □ 学科のみ	□ 学科と実技6/28 □ 学科のみ	□ 学科と実技11/8 □ 学科のみ	□ 学科と実技11/15 □ 学科のみ	□ 学科と実技2/21 □ 学科のみ	□ 学科と実技2/28 □ 学科のみ

ふりがな	生年月日				
氏名	S・H 年 月 日				
会員区分	□ 東基連会員→()支部 □ 左記以外 (✓をお願いします)				
旧姓・通称併記の希望	□ 有	□ 無 併記を希望する氏名又は通称()			
住所	(〒)	(TEL)() 一			
所属事業場名	(TEL)() 一 (FAX)() 一				
連絡先窓口	所属	名前 TEL			
事業場所在地	(〒)				
振込情報	振込日 月 日	振込金額 円	振込名義	□ 会社名	□ 個人名
その他	反社会組織構成ではない方はチェックをお入れください □				

※受講申込書の記載内容はこの講習以外に使用するものではありません。

※ 支部記入欄

テキスト	未・済・不要
写真	未・済
受講票	未・済
入金	未・済